

学校給食用食器 仕様書

1. 件名

小・中学校用給食用食器

2. 納入期限、納入場所

令和3年1月29日までに指定納入場所に納入のこと。

3. 種別

カレー皿（深皿）

4. 材質

(1) 食器は、PEN樹脂（ポリエチレンナフタレート）製であり、

下記①②の要件を満たすもの。

① 絵柄は二重成形（二重構造）の樹脂（内側）と樹脂（外側）の間に印刷されたサンドイッチ構造である事。

② 内側：PEN（ポリエチレンナフタレート樹脂）

外側：PEN（ポリエチレンナフタレート樹脂）PES（ポリエーテルサルフォン樹脂）
の配合である事。

(2) 食器は、洗浄性及び傷抑制を意図し食器内側表面に滑らかなエンボス加工（エッチング工法）を施している事。

(3) 食器は、食材による着色（カレー、トマトケチャップ、スイカ等）に侵されない材質である事。

(4) 食器は、消毒保管庫等使用を想定し、実用耐熱温度120℃以上とする事。

(5) 酸化防止剤等、原料以外の添加剤が含まれないこと。

5. 規格

メーカー	品名	品番	色柄	規格 (mm) (ml)	重量 (g)	40枚重高 (mm)	数量
三信化工	深皿	PNS-19E	クローバー	200×38・700 ml	136 g	249 mm	2,200

※重量、重ね高は±3%を許容範囲とする。

5. 安全性

- (1) 食品衛生法厚生省告示 370 号に適合していること。
- (2) 食器は、環境ホルモン等、食品安全委員会が安全性評価において継続審議されている化学物質を一切含まないこと。

主原料・副原料に下記物質の溶出がないことを証明する厚生労働省登録機関の検査を受けていること。

【ビスフェノール A】

(材質試験、検出限界 10ppb) ※液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計による

- (3) 食器は、ポリオレフィン等衛生協議会の自主規制基準に適合し、確認証明書[A]及び[C]の公布を受けており食器底面に PL マークの刻印があること。
- (4) 学校給食において長期使用品の安全性を証明する厚生労働省登録試験検査機関の検査を受けていること。(1,000 回程度=5~6 年程度)

6. その他

- (1) 上記製品については、同一のメーカーとすること。
- (2) 本仕様書に記載していない事項、又は疑義が生じた事項については別途協議とし、関連部署に承認を申し出た上で指示に従うこと。